

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成 28 年度 高松市地球温暖化対策実行計画推進協議会（第 2 回）
開 催 日 時	平成 28 年 10 月 17 日（月） 13 時 00 分 ～ 15 時 10 分
開 催 場 所	高松市役所 3 階 32 会議室
議 題	（１） 改定する地球温暖化対策実行計画の骨子（案）について （２） 進行管理指標における平成 27 年度実績等について （３） その他
公開の区分	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
上 記 理 由	
出席委員	15 人 嘉門会長、池田委員、泉川委員、宇賀神委員、大三島委員、片山委員、勝浦委員、熊野委員、地下委員、鈴木委員、高橋委員、中山委員、平木委員、森近委員、山下委員、
欠席委員	3 人
傍 聴 者	0 人 （傍聴席：10 席）
担 当 課 及 び 連 絡 先	環境総務課 地球温暖化対策室 （TEL 0 8 7 - 8 3 9 - 2 3 9 4）

審議経過及び審議結果
協議会を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。 次のとおり、協議会を開催した。 （１）改定する地球温暖化対策実行計画の骨子（案）について （事務局より説明） 【以後審議】 （会 長） 資料 1 の 14 ページにある「要素 2 電力の排出係数の低減」について、「電気事業における低炭素社会実行計画」（電気事業連合会等）では、2030 年の排出係数が 0.37 kg-CO₂/kWh となっているが、これは本当に実現可能な数値なのか。 （事務局） 本市の温室効果ガス排出量は電力由来の割合が高く、その排出係数を考慮しないわけにはいかないので、将来推計の要素に入れている。しかし、実際 2030 年にその数値になるかどうか、現時点では断言できない。 （会 長） 資料 1 の 2 ページをみると、電力の排出係数は一番低い平成 20 年で 0.326 kg-CO₂/kWh*であり、平成 25 年度では 0.706 kg-CO₂/kWh*となっている。平成 23 年の東日本大震災以降、原子力発電が止まり火力発電に移行している中で、この数値は希望的観測のよう

審議経過及び審議結果

にみえるが、これは全国的な見解なのか。

(事務局)

他の地方公共団体の見解は分からない。また、電力の排出係数については市が関与できるところではないので、市としては太陽光発電の補助金など再生可能エネルギーの支援といった形で尽力していきたい。

(会 長)

どういった活動が温室効果ガス削減にどう貢献しているのか、どの活動が最も削減に効果的かといった情報を様々な機会を通じて、市民に分かりやすく伝えていくことが重要である。そのために、こういったことを実行計画の中に決意表明として盛り込んでいかがか。

(事務局)

検討したい。

(委 員)

資料1の14ページの「要素1 人口減少」について、2030年に約3%減となっているが、これは実行計画の中で基準年と定めている2013年と比べてという認識でよろしいか。

同じく資料1の10ページの「計画の期間等」について、目標年度が平成42(2030)年度となっており、中間年にあたる平成35(2023)年度に見直しを行う予定となっているが、見直しまでの期間が長いように思えるので、もう少し短い期間で見直しを行ったほうがよいのではないか。

(事務局)

人口減少の基準年は、2010(平成22)年が基準となっている。

計画のうち、管理指標等についてはもう少し見直し期間を短めにするよう検討したい。

(委 員)

アイドリングストップは条例になっているのか。

市本庁舎1階のゴミ箱の分別が「燃えるゴミ」と「燃えないゴミ」となっているが、プラスチックなどは本来資源ゴミだと思うが、このような表記だとほとんどのゴミは燃えるゴミに入れてしまうのではないか。

前回のアンケートと比べて今回のアンケートでは、回答率に差異の大きかった質問に着目すると、市民向けのアンケートは数値が良い方向に向かっているが、事業所向けアンケートは数値が悪化している。高松市の温室効果ガス排出量は業務部門の排出量が多いことを考えると、もう少し危機感を抱いたほうがよいのではないか。

(事務局)

アイドリングストップについて、高松市は条例を設けていないが、県は条例を設けている。一定規模以上駐車スペースがある場所については、アイドリングストップの看板等を設置するよう周知している。

市本庁舎1階のゴミ箱については、庁舎を管理している課と協議して改善するようにしたい。各課においては、紙ゴミ等を含めリサイクルを徹底している。また、一定規模以上の事業所については、紙ゴミのリサイクル等を徹底してもらえるよう周知啓発はしている。

アンケート結果については、ご指摘のとおり事業所の数値が悪化しているので、本計

審議経過及び審議結果

画を踏まえ、今後周知啓発を徹底していくようにしたい。

(会 長)

改定計画の中で排出量の多い部門や業種に対しては、「より削減に努めなければならない」等の文言を入れてはどうか。

(事務局)

今後計画の中身を具体的に決めていく中で、検討したい。

(委 員)

今回のアンケートはあじクリーン作戦の参加者にも配布しているようだが、回収率が半数を超えている。こういった取組に参加する人の方が積極的に回答してくれると思われるので、アンケートの方法もこういった取組時に配布するようシフトしていくことも検討してはいかかが。

また、無作為抽出した市民とあじクリーン作戦の参加者間では、各質問項目に対しての温度差があったかどうか統計をとっているか。

アンケートの質問項目7の中で理由を選ぶ欄があるが、そのうちの「6 特に理由はない」という項目について、これは「(温暖化について) 考えたこともない」というようにも見受けられるので、この層に対していかに興味を持たせるかが重要になってくるのではないかと。

最後に、資料1の9ページで再生可能エネルギーの導入ポテンシャルが高松市では太陽光発電が680となっているが、これはどこまで近づけばよいのか。また、固定価格買取期間が終了した場合、収入はなくなるが修繕費等の費用面がかかるといったように環境にはよいが経済的な面での利益がなくなる。導入時には補助金があるかもしれないが、買取期間が終了した後のことも考慮した施策についても検討してもらいたい。

(事務局)

アンケートについて、無作為抽出した市民とあじクリーン作戦参加者の分類分けはしていない。

導入ポテンシャルについて、100%は不可能だと思うが、現時点で導入ポテンシャルと普及状況にかなりかい離があるので、まだ普及の余地はあるとみている。

太陽光発電の普及については市でも補助金を出しているが、現時点では当初の一回のみであり、それ以降補助金等を出していない。今後、他都市の状況を踏まえ検討したい。

(2) 進行管理指標における平成27年度実績等について

(事務局より説明)

【以後審議】

(委 員)

資料3の1ページを見ると、太陽光発電システムに比べ太陽熱利用システムの補助件数は圧倒的に少ない。太陽光発電システムと比較して太陽熱システムは安価であるにも関わらず数が伸びていないのは、PR不足ではないか。特に、高齢者層は太陽光発電に対し、価格が高いというイメージから敬遠する傾向があるので、割安な太陽熱利用システムを高齢者層に向けてPRするといったのではないかと。

(事務局)

審議経過及び審議結果

太陽熱利用システムの補助金については、HP、広報たかまつ等で周知はしている。ただし、市の補助対象となるものが不凍液等を強制循環する太陽集熱器と蓄熱層から構成され、温水、暖房等に利用するものに限られているため、そういったところで補助件数が伸び悩んでいるところもあるかもしれない。今後も機会あるごとに周知はしていきたい。

(委 員)

資料3の2ページのレンタサイクル利用者数について、新設されるこども未来館には設置していないのか。

(事務局)

確認する。

(委 員)

高松の公共交通機関について、バスと電車の乗継割引があるのであれば、バス同士の乗継割引があってもいいのではないかな。

また、自転車について、高松は歩行者と自転車の分離帯があったり、バス停に駐輪場がきちんと整備されていたりするなど自転車環境は素晴らしいと思う。ただし、自転車環境の整備だけではなく、交通規則の順守など安全性も併せて推進していったほうがよいのではないかな。レンタサイクルについても、地図と実際のレンタサイクルポートが若干異なっており、分かりづらい。こういったことに対して、関係他課と連携して改善していった欲しい。

(事務局)

関係他課と連携して対処していきたい。

(委 員)

資料1の対策と資料3の実績や取組がどうつながっているのか分かりにくい。

(会 長)

資料3の取組によって、どれだけCO₂が削減できるか。どのアクションに力を注げば、よりCO₂削減に効果があるのか。こういったことを市民に分かりやすく明示することで、具体的な活動につながりやすいと考えられるので、ぜひ計画の中に取り入れて欲しい。

(事務局)

温室効果ガス排出量は、基本的には「活動量×係数」で計算される。この係数は市が関与できるところではないので、活動量、すなわちエネルギー使用量（ガス使用量、電気使用量等）のほうを明示することで、削減を促すことにつながると思うので、計画の中で明示するとともに周知啓発していきたい。

(委 員)

資料1の16ページで現行計画には「地産地消の促進」という施策があるが、改定後には入っていないのはなぜか。

資料3の13ページ「レジ袋削減推進事業」について、香川県では現在高松市しかやっていないので、協定できる団体を増やしていくなど、ぜひ活発に取り組んでほしい。

最後に、伐採した森林の木材利用についてもぜひ計画の中に載せて欲しい。

(事務局)

審議経過及び審議結果

資料１の１６ページの施策体系については、あくまで体系を分類分けしているということであり、文言が変更しているだけで事業そのものがなくなるわけではない。

レジ袋の削減については、登録事業者数は伸び悩んでいるが、買い物袋持参率は増えている。今後も継続的に取組んでいきたい。

伐採した森林の木材利用については、環境学習やリサイクル体験学習の際などに利用できるよう検討したい。

（委 員）

前回の協議会でも述べたが、レンタサイクルの利用者は県外の方が多いのではないかと。県外にいる段階でレンタサイクルの周知ができるようＨＰなどで宣伝する仕組みがあればよいのではないかと。また、スタンプカードなどを作れば、旅行のリピーターのきっかけ作りにもなるのではないかと。

最後に、電気の使用量削減について、有効な方法は残業を減らすことだと考える。高松市でもノー残業デーを設けるなどして、強制的に残業を減らす取組をしてはどうか。

（事務局）

レンタサイクルについては、瀬戸内国際芸術祭などのイベントを通じて、各課が連携してＰＲをしている。また、利用カードを作るなどして、レンタル時の手間を省く工夫もしている。今後も引き続き、全庁を挙げてレンタサイクルのＰＲを続けていきたい。

残業の削減については、高松市も早い段階でノー残業デーを取り入れているが、なかなか定着していないのが現状である。民間企業の中には残業を４０％近く減らしているところもあり、それは事務の見直しにもつながっており、職員自身が仕事の仕方を考えるきっかけにもなっている。そういったところを参考にして市でも残業を減らせる取組をすすめていきたい。

（委 員）

街中に駐輪場が少ない気がする。そのため、道端などに自転車を停めているのが目立つので、どうにかして欲しい。

（委 員）

クリーン作戦が以前のような活気がなく、しなくてはならないという意識付けができていない。

（会 長）

非常に重要な意見で、こういったことがマンネリ化してきては活動が広がらない。イベントなども同時に開催して、市民に意識付けを行う工夫をしていかなければならない。

（３）その他

本協議会での意見を踏まえ実行計画の中身を決めていき、年末か年始あたりに再度本協議会を開催して、御意見をいただきたい。

（会 長）

本日の会議は、これをもって終了する。

以 上